

別記様式

議事録

会議の名称	令和7年度第4回岩倉市総合計画審議会
開催日時	令和7年9月30日（火） 午後3時から午後5時まで
開催場所	第1委員会室
出席者（欠席委員・説明者）	<p>出席委員：千頭委員、小松委員、横井委員、山田委員、今井委員、古田委員、伊藤委員、櫻井委員、森川委員、松本委員、船橋委員、小笠原委員、宮崎委員</p> <p>事務局：井手上企画財政課長、宇佐見企画財政課主幹、早川企画財政課主任、加藤（地域問題研究所）、岡西（地域問題研究所）</p> <p>欠席委員：朝比奈委員</p>
会議の議題	<p>1 基本計画各論に係る審議会意見への対応・修正について</p> <p>2 土地利用方針見直し（案）について</p> <p>3 まちづくり戦略見直し（案）について</p> <p>4 パブリックコメント概要について</p>
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（）
会議に提出された資料の名称	<p>【資料1】審議会意見対応一覧表</p> <p>【資料2】基本計画総論（土地利用方針）中間見直し（案）</p> <p>【資料3】基本計画総論（まちづくり戦略）中間見直し（案）</p> <p>【資料4】第5次岩倉市総合計画中間見直し（案）パブリックコメント概要</p>
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	—
その他の事項	—

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 基本計画各論に係る審議会意見への対応・修正について

事務局：修正箇所の説明

会長：今の説明についてご意見はありますか。ご意見ないようなのでこの内容で進めさせていただきます。

3 土地利用方針見直し（案）について

事務局：資料2についての説明

会長：地域振興拡大ゾーンと住居系拡大検討ゾーンが一部追加になってますが、いかがでしょうか。

委員：緑の部分が農地保全ゾーンで、その下のオレンジが住居系拡大検討ゾーンで、東町は重なっています。ここはもともと農地だと思うのですが、市街化区域となったら税金面は変わるのでしょうか。

事務局：この辺りはまだ市街化調整区域なので、都市計画税などは課税されていませんが、市街化区域になれば、固定資産税も今後課されることになると思います。

委員：もう話が進んでいるのでしょうか。

事務局：いえ、まだ進んでいるという状況ではありません。

委員：井上町ではアンケートをとったところ、20名のうち数名が反対意見だったの実際に東町に聞いたらどこまで反対があるのか心配しております。若い人は市街化を希望する方が多いですが、中には先祖の土地を無くしてはいけないという方もみえます。基本的には全員賛成が前提のようなので、市の方で説得していかないといけないと思います。

委員：若い人は自分の田んぼがどこにあるかわからない方も多いです。現在の土地利用方針図では井上町に住居系拡大検討ゾーンがあって、新しいものは消えていますが、これはきちんと話をして消したということでしょうか。

事務局：そうです。

委員：個人的には話はあったけど、正式に区長さんのところに話はなかったと思います。この時は保育園の移転が決まったということで相当紛糾しましたね。

委員：まちづくりは地権者の理解があつてのことです。スマートインターについては商工会も関わっており、国への要望書を一宮の商工会議所さんと岩倉の商工会で持っていましたが、一宮市は、40ヘクタールの土地を用意されていて準備が早いです。難しいとは思いますが、市が地権者さんの意向も聞きながら進めいかなければいけないと思います。

駅東の開発が進んでいないと思いますが、ゼネコンは建物を建てることが中心になるのでデベロッパーにお願いしてまちづくりを想定していかないと、再開発は非常に難しいのではないかと。地権者任せになってしまふと思います。

事務局：以前は、再開発の計画もありましたが、現在は、まずは道路の整備を優先する方針となっています。

委 員：にぎわい広場をという話もあるのですが、何をもってにぎわいというのでしょうか。岩倉にはアピタさんがありますが、大変と聞いています。もしアピタさんが撤退したら岩倉は買い物難民がものすごく増えてしまいます。地元のみなさんにお世話になっているからということで、ドン・キホーテと一緒にならなかつたのは岩倉だけだったと聞いています。本来のまちづくりというところでは地権者ともっと話し合いを持つことが非常に大事であると思っています。

もう一点、大山寺駅と石仏駅は交通結節機能の充実に努めますとありますが、岩倉駅の前もできていないのに、ちゃんと現状を見据えた形で総合計画を考えていかないといけないと思います。そのあたりどのようにお考えでしょうか。

会 長：まず1つ目、都市計画上どのような手続きをして都市計画マスタープランと都市計画審議会で議論するのかということの関係性がありまして、ここに丸を書いたからそれで全てが動くわけではないと思うので、その手続きも含めて事務局からご説明いただけますか。

また、2つ目の大山寺と石仏の件は、総合計画というよりは都市計画側の問題かもしれません、事務局から何かお答えいただけますか。

事 務 局：まず住宅拡大ゾーンの手続きについては、一度に進めるというより、地元の意向を聞きながら、豊田岩倉線までの西側の地域を、市街化拡大を目指す第一弾として考えています。その後、豊田岩倉線から東側の地域は、行政主体で市街化していくというよりは、先ほどおっしゃったようにデベロッパーが主体になって、地元の合意を得て拡大を検討していく想定と聞いております。

委 員：行政には計画性がない。計画性があれば公募してデベロッパーに依頼できるので、計画性を持って開発に繋げないといけない。今後スマートインターチェンジができる、計画性がなかったら公募できないと思います。また、駅前ににぎわいがあるかというアンケートでは、令和元年度は17.9%でした、令和6年度が16.9%、そして5年後の目標は30%となっていますが、目標はもっと高くないといけないと思います。

もう1つ、江南岩倉線も出てきていません。半世紀以上経っているので、市民の皆さんもあれはもうできないという感覚です。コンパクトで公共交通機関も良くて利便性のいい街ですので、それを有効活用するよう行政主導でやっていただこうとお願いします。

会 長：今回の総合計画というよりは都市計画の議論になると思いますがご意見として書き留めさせていただきます。

事 務 局：交通結節の大山寺駅、石仏駅について、岩倉駅と比較して確かに大きな交通の流れを作るような状況にはなっておりませんが、例えば石仏駅では東側に改札ができる、自転車通勤などの利用は確実に増えております。この5年、10年を考えると公共交通の変化の可能性はあり、市としても一宮市や小牧市の巡回バスなどと連携していくかなど検討はできるのかと思っております。まだ課題が多いので外に向けて発信ができるような段階ではありませんが、実際に一宮の市役所などにも訪問して、交通の担当者にも話を伺うなど、可能性を探っております。総合計画にその一端でも記載があるかないかでは大きな違いです

で、可能性としては残して、それに向けてできることはやっていきたいと考えており、記載内容もこれでいきたいと考えております。

地域問題研究所：一点補足をさせていただきます。総合計画各論の 66 ページに「中心市街地のにぎわい創出の促進」があり、にぎわい広場の整備構想だけではなく岩倉駅東地区全体の整備構想等というところで、先ほどのご意見でもありました行政の強力な計画づくりの必要性は感じており、まだ細かな点は整理されてはいませんが、第 5 次総合計画から記載しています。用地買収をして歯抜けになっていき、賑わいどころかどんどん家がなくなつて道路用地だけが残ってしまつてゐる状況ですが、それをもう少し面的な展開をしていかなくてはいけないという問題意識を持って計画を立てていくという方向です。

委 員：桜通線は、以前は国と県と岩倉市で取り組んでいましたよね。

事 務 局：以前は、岩倉駅東地区再生協議会という地元のまちづくり組織があつて、その組織が中心となり北街区に続く街区として、再開発を行い、その中で道路用地を生み出していこうというような計画がありました。しかし再開発事業は難しいといった判断から、道路整備を優先する方針となりました。また、協議会に県が入つていたことはなく、県からは単独で桜通線を通すよりも沿道区画整理など全面的な区画整理で行つた方がいいのではないかというアドバイスをいただいたことがあります。

委 員：やはり税金も使うので県にも関わつてもらう必要性があると思います。

委 員：スマートインターチェンジの話ですが、この前説明会があり、完成まで 10 年くらいかかるとおっしゃっていました。今、一宮との隣接地は運送会社の倉庫がどんどん建つています。なぜかというと、市街化調整区域のため農地が市街化区域の 3 分の 1 くらいの価格で用地確保できるからです。今後 10 年間で加速度的に増えていくと思います。運送会社のターゲットになるので、交通量もどんどん増えていきますが、住宅や学校も近くにあり、学生の安全性の問題や、信号などの交通の課題があるので、土地政策にしても住環境の整備にしても、総合計画の中で十分に検討していただきたいです。

会 長：関係課とも十分検討していただきたいです。

委 員：北島ではヤードには反対しています。そのような工事を見かけたら組長さんなどに連絡してもらうように声かけをしています。安全性のこともありますし、歯抜けになつてしまふと開発が何もできなくなつてしまします。また、申請したものと違うものを作ることも多いです、農業委員会で申請が通つたら、その後変わっても行政は何もしてくれないです。

委 員：申請されて法律的に問題なければ通さないといけません。

委 員：通してしまうと申請と違う内容で作られても何もできません。過去にはありました。

会 長：細切れの土地利用が課題を引き起こすのは岩倉だけではなく、他の地域でもあることなので、関係課にはぜひともお伝えいただきたいと思います。

委 員：特別な許可を得る規制緩和区域となつてゐる部分もあるので、その場合は申請をすれば可能な場所もあると付け加えさせていただきます。

会長：総合計画の記述としては、本日の資料2のとおり修正をするということでご了解をいただきました。

4 まちづくり戦略見直し（案）について

事務局：修正箇所の説明

委員：2ページに横断的視点として「デジタルを活用した課題解決」と出てくるのは唐突です。その前に政策を推進するための留意点としてデジタル技術を活用していくという文章を加えた方が良いのではないかでしょうか。

事務局：それを説明するために、1ページに「また、あらゆる分野においてデジタル技術を活用した課題解決を図るとともに、」という一文を入れています。

委員：3ページの健康長寿社会のところで、「安心して健康に暮らせる「健康長寿社会」と健康という言葉が重複しています。健康に暮らし続けられるというの長寿という言葉に包含されます。「安心して健やかに暮らせる」とするなど、言葉が重複することは避けた方が良いと思います。

また、「五条川健幸ロードの充実・延伸」のところで、充実の中に延伸も含まれるのではないかでしょうか。

委員：3点あります。まず1つ目は3ページで自転車も車も乗れない高齢者の交通手段をどう考えているのか。

2つ目は6ページで子育て世代の家庭が定住してくれるような取組があるか。

3つ目は9ページで「岩倉市がんばる中小企業等応援補助金」という補助金制度があるが、それ以外に何か支援の施策があるかを伺いたいです。

事務局：まず3ページの「安心して健康に暮らし続ける健康長寿社会」で、例えば「安心して健やかに」とかいうような言葉に加えると「健康に」が被らない、というご指摘でしたが、単純に年齢だけ長生きするのではなく、健康に長生きするということで意図して使っていますので、健康に暮らし続けられる「健康長寿社会」という表現でも良いのではないかと事務局では考えております。

次に「健幸ロードの充実・延伸」について、充実という言葉だけでは総距離が伸びるところまでは想像できないと思いますので、希望の家がある方まで伸ばしたいと考え、延伸という言葉を少し踏み込んだ表現のつもりで使いたいと思っております。

高齢者の移動手段については、85歳以上の方や障害者手帳をお持ちの方へのタクシーチケットサービスは以前から行っております。また65歳以上の方や小さなお子さんを持つ方には、登録制で民間タクシーの空き車両を活用した移動サービス、支援を行っております。これは距離によって400円、800円など定額を払っていただき、超過分は市が負担するサービスです。市内にしか行けないため、タクシーと全く同じようには使えませんが、鉄道やバスへのつなぎや市内の病院などへ活用ができるので、一定の補完はできていると考えております。定住への取組については、土地価格の高騰はコントロールができないので、特効薬のような施策はなかなか行えませんが、切れ目のない子育て支援施策などのアピールなど魅力の部分で定住を選択いただく努力をしていくことになります。

がんばる中小企業等応援補助金以外の支援については、例えば商工業者には市制 50 周年の時に新たな名産品の開発支援などを行いましたし、利子補給なども実施しています。また国の物価高騰対策の交付金を活用し、事業者の活性化につながるようなデジタルチケットや商品券などの施策も実施しております。

会 長：2 ページでデジタルの活用が横断的視点と呼んでいいのかどうなのか気になりました。

事 務 局：総合計画のまちづくり戦略の部分は、地方版総合戦略も一体的に策定をしています。この総合計画の策定時から、国の構想もあってデジタルの視点を加えていますが、総合戦略に加えることで様々な支援が受けられるということもあるため、言葉を入れていきたいという思いです。

委 員：手法についてであればわかりますが、横断的な視点というのがどういうことなのかがわかりません。

地域問題研究所：7 ページの「マルチパートナーシップによる公園の維持管理運営」は、もとは「市民参加による公園の維持管理運営」という表現になっていたため、ここであえてマルチパートナーシップという表現を使っています。もし使うとしたら、7 ページでそれがさらに実態を貫いているということを表現することで落ち着くと思いますがいかがでしょうか。横断的な視点としてマルチパートナーシップを、横断的な手段としてデジタルの活用を入れるのはいかがでしょうか。

会 長：例えば母子手帳のデジタル化などは先進都市で進んでいますし、本当にこれだけ大きく書くのであれば施策の部分でもデジタルの活用方法が入っていないとバランスが悪いと思います。

委 員：「スポーツの普及と振興」のところで、総合体育文化センターで大きな行事を行うと駐車場が足りません。桜まつりでも駐車場が足りません。そういうこともこの機会に考えるといいのかと思っております。

委 員：桜も 50 年経っているので、本当に台風などがきて安全なのかをしっかりと見て桜をどうするのかを決めてから、健幸ロードなどの話をしていくのが良いのではないかと思います。

事 務 局：強風などで倒れる桜も事実ありますが、桜が植えられている間隔が狭く桜同士が干渉してしまっているので、現状としては老朽化や台風などをきっかけに別の種類の桜の植え替えを進めています。しかしながら年間 5 本とペースはゆっくりのため今後加速させていくためにどうすればよいか考えております。

委 員：年間 5 本の植え替えで五条川の桜をすべて植え替えるには何百年かかるのですか。

委 員：充実という言葉をどう考えていますか。使用する言葉一つ一つに注意してほしいと思います。

委 員：ひこばえという、枯れる寸前に新しい芽をつけて育てるということもあるので実際は 5 本ではないと思います。

委 員：桜保存会も色々と調査をされていて、間引きしなければならないことも見越して徐々に進めているので、認めてあげてほしいと思います。

会長：大事なシンボルなので思う気持ちはみなさん一緒だと思います。

赤い部分が修正をしていただいたところです。いくつかご指摘もいただきましたが、一旦パブリックコメントの案としてはこの内容でご了解いただけますでしょうか。

事務局：ご意見を踏まえまして、2ページの「横断的視点」は「横断的手段」に変更させていただきます。

5パブリックコメント概要について

事務局：資料4の説明

会長：皆様もパブリックコメントでご意見を出すことができますし、ぜひ周りの方にも意見を書いてほしいとお伝えいただけたらいいと思います。

委員：知らない方が非常に多いので、パブリックコメント以外の手法はないのでしょうか。

事務局：ほっと情報メールやライン、協議会等の会議の場などでも紹介させていただこうにいたします。

6その他

事務局：次回は11月6日（火）です。内容は、パブリックコメントのご意見を踏まえて最終的な案を皆様にご確認いただき、審議会として市長に答申するという流れになります。最後の審議会となりますのでよろしくお願ひいたします。

以上